

南知多町



有機農業研修等受講

支援事業



~有機農業の知識や技術を学びたい農業者を支援します~



補助対象者

- ・出荷及び販売を目的として町内で農産物を生産する者及び団体の構成員
- ・町内で有機農業に取り組む者、若しく は有機農業への転換等を検討のため有機 農業の知識や技能の習得を目指す者
- ・事業成果・効果の検証等、町の調査に 協力できる者

補助対象経費

- (1)有機農業の知識や技術習得のための研修会参加費
- ※有機JAS認証を取得する前に受講する有機JAS講習会の受講料及び視察研修費を除く
- (2)有機農業の知識や技術習得のためのオンラインスクール受講料
- ※受講期間は1年以内とし、振込手数料、郵送料、通信費、交通費等を除く

ただし、対象期間内に受けようとする 研修の受講を修了していること 受講費用について、同種の助成金を受 けていないこと



有機農業に取り組む農業者のスキルアップ や有機農業への転換等のために技術や知識 を習得するために受講する研修会やオンラ インスクールの受講料を助成する

補助金額

上限額は一人当たり50万円

対 象 期 間

令和7年4月18日から令和8年2月末日まで

申請期間

令和8年1月末日まで



申 請 方 法

- 補助金交付申請書
- 事業計画書
- ・ 収支予算書又はこれに代わる書類
- 見積書
- その他町長が必要と認める書類

問い合わせ先

南知多町役場 産業振興課 農業水産グループ 電話:0569-65-0711 FAX:0569-65-0694

Email: nousui@town.minamichita.lg.jp

